

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

令和3年2月26日 午前 8時55分 開 議

---

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

---

欠席委員

なし

---

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

---

出席説明者

市長	坪井透
市長公室長	小松塚隆雄
総務部長	木村俊夫

---

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和3年2月26日（金曜日）午前 8時55分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
  - (1) 令和3年第1回定例会の運営について
    - ・提出予定案件の概要について
    - ・茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について
    - ・議会選出監査委員の推薦について
    - ・請願等の取り扱いについて
  - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

---

開 会 午前 8時55分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、坪井市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、第1回定例会招集告示日の市議会運営委員会、大変ご苦勞さまでございます。

第1回定例会に提出予定の議案につきまして説明をさせていただきます。

今期定例会に提出を予定しております議案につきましては、全部で23件でございます。内訳といたしまして、承認案件が1件、条例に関する議案が11件、予算に関する議案は、当初予算と補正予算を合わせまして11件でございます。

次に、説明事項にはございませんが、今定例会最終日に人事案件の追加提案を予定してございます。

内容といたしましては、本年6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員2名の候補者の推薦につきまして、ご意見並びにご同意を賜りたく、ご提案したいと考えております。

なお、概要につきましては、担当部長から説明させますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

おはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、1月28日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第1回定例会の運営につきまして、引き続き、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、令和3年3月19日をもって任期満了となります茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙執行依頼が届いております。引き続き、田谷文子議員に広域連合議会議員をお願いいたしたく、貴委員会のご意見をお願いいたします。

次に、議会選出の田谷文子監査委員が退職されましたことから、令和3年2月18日付け、市長より、議会選出監査委員の推薦依頼が届いておりますので、貴委員会のご意見をお願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

---

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和3年第1回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

それでは、私のほうから令和3年第1回定例会提出案件についてご説明を申し上げます。

議案概要書により説明をさせていただきたいと思っております。

なお、詳細な内容につきましては、後ほど開催されます全員協議会におきまして、担当部課長より詳細な内容の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回提出いたします案件につきましては、承認案件が1件、条例に関する議案が11件、予算に関する議案11件、計23件となっております。

私からは予算に関する議案を除く議案につきましてのご説明を申し上げます。

まず、条例に関する議案につきましては、議案第3号から議案第12号までの10件が条例の一部を改正する条例の制定に関するものです。

続いて、議案第13号につきましては、旧学校体育施設条例を廃止する条例の制定となっております。条例の改正、さらに廃止につきましての内容は、以上となっております。

なお、開会中に条例改正等の追加提案を予定しております。さらに、先ほど市長からございましたように、人事案件を追加提案させていただきたく現在準備をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

それでは、令和3年第1回定例会提出予定案件のうち、予算に関する議案についてご説明を申し上げます。

初めに、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることにつきましては、令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第12号）を令和3年2月15日付で専決処分いたしましたので、承認をお願いするものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について医療従事者に対す

る接種を皮切りに、順次接種を進めていく必要があることから、早急な予算措置をするため補正を行ったもので、歳入歳出それぞれ2億1391万2000円を追加したものでございます。

次に、予算に関する議案といたしまして、議案第14号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第13号）、議案第15号 令和2年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第16号 令和2年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第17号 令和2年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第18号 令和2年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算（第1号）、以上5件につきましては、事業費の確定による補正が主な内容でございます。

次に、議案第19号から議案第24号まで、一般会計、特別会計、企業会計合わせまして6件の令和3年度当初予算を提出させていただいております。詳細につきましては、全員協議会におきましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時02分]

<執行部 退室>

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙についてを議題といたします。

現在、田谷文子議員にお願いしております広域連合議会議員につきましては、本年3月19日をもって任期満了となることから、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第3条の規定により、その任期が終わる日前、30日以内に選挙を行わなければならないことになっております。

ここで、田谷文子議員がおられますので、退席を求めます。

<田谷文子議員 退室>

○川村成二委員長

お諮りいたします。

広域連合議会議員につきましては、先例により、指名推選による選出を行うこととし、先ほど議長の挨拶にありましており、田谷文子議員に、引き続き、お願いすることによってよろしいでしょうか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

私も、初めに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に選挙で選ばれたんですよ。そのときは、推選して、立候補して、投票という形で選ばれたんですが、私自身、今回、新治地方広域事務組合の議員がなくなっちゃうんですよ。役職がなくなる。だから、もう一度、後期高齢者医療広域連合議会議員に出たいということで、立候補したいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきましては、先例により、指名推選でということで議会運営委員会の中でお決めになっておりますので、その辺を含めて議論をお願いしたいと思います。

○佐藤文雄委員

先例だから。最初は選挙だったんですよ。ですから、選挙ですよ。基本的には。先例は先例であって、本来は選挙です。立候補したいと私自身が考えているわけですから、ぜひ。結果はどうあれ、立候補の意思を表明したいということなので、ぜひ選挙をしてもらいたい。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時07分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時13分]

先ほど岡崎議長から、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員については指名推選ということで、田谷文子議員の指名がありましたが、佐藤議員から茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員として立候補したいという要望がございました。選挙で行うべきだという発言がございました。

それでは、先ほど議会事務局長の説明によりますと、一部事務組合等を含めて指名推選で行う方向性でこれまでも来ていますので、今回のこの茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙についても指名推選で行うこととすることについて、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります。

よって、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙については、先例のとおり、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、指名推選による選出を行うこととし、先ほど議長の挨拶にありましてとおり、田谷文子議員に、引き続き、お願いすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時15分]

<田谷文子議員 入室>

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時16分]

お諮りいたします。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙につきましては、任期が終わる日前 30 日以内に行うこととされていることから、開会日である 3月5日の議事日程に組み込み、選挙を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議会選出監査委員の推薦についてを議題といたします。

議会選出の田谷文子監査委員が退職されましたことから、後任の委員を推薦されたいとの依頼が市長から議長宛てにありました。議会選出監査委員の推薦者につきましては、先例により、議会運営委員会で決定することとしております。

ここで、加固委員より発言の申し出がありますので、これを許します。

○加固豊治委員

ご苦労さまです。

ただいま議題となっております監査委員の推選についてであります。岡崎議長から慣例により議長経験者に相談がありました。鈴木良道議員、中根光男議員と私とで協議をしたところ、古橋智樹議員がよいのではないかと一致いたしました。つきましては、古橋智樹議員に打診したところ、引き受けていただけることとなりましたので、推薦したいと思います。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

ただいま加固委員より、古橋智樹議員を監査委員に推薦してはとのご意見がありました。

お諮りいたします。

古橋智樹議員を推薦することよろしいでしょうか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

これが先例じゃないの、普通。先例が優先されているじゃないですか。先例が優先されて、何で前の副議長の古橋議員なの。議長が大体なっていたよね。慣例というか議長が監査委員であるというのはずっと流れだったんだよね。田谷議員はまた違うか。そういうことで、何で古橋議員が突如出てきたのかなと思ったの。

○加固豊治委員

ただいまの件なんです。私のほうへは打診がありました。私、個人的な理由によりまして、監査委員は受けられない事情ができましたので、私なりに考えていました。3人で協議した結果、古橋議員は役もやっていない部分もあるのでどうでしょうということで打診しましたところ、お受けいただきましたので、その点をご了解願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤文雄委員

はい。分かりました。

○川村成二委員長

お諮りいたします。

古橋智樹議員を監査委員として推薦することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ただいま決定されました古橋智樹議員を、議会選出の監査委員として、市長に推薦することにいたします。

次に、請願等の取り扱いについてを議題といたします。

令和2年第4回定例会以降、本日までに請願書1件を受け付けております。

お諮りいたします。

本日までに受け付けました「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書につきましては、総務委員会に付託の上、審査することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2) その他でございますが、去る2月16日に開催されました茨城県南市議会議長会におきまして、前議長の加藤豊治議員に対しまして感謝状が贈呈されております。

つきましては、先例に倣い、3月5日の本会議開会前に、感謝状の伝達を執り行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申(案)についてを議題といたします。

答申(案)のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時21分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時22分]

それでは、答申(案)につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上であります。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時23分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二